



第2期（平成24年度～平成28年度）

# ながさき森林環境税

～元気な森林を次世代に引き継いでいくために～

平成24年10月

 長崎県



## 森林の役割

長崎県の総土地面積の約6割を占める緑豊かな森林は、木材やきのこなどの“森のめぐみ”を与えてくれるだけでなく、きれいな水や空気を育み、土砂災害などから生命や財産を守り、また、離島半島の多い長崎の美しい景観を創り出すなど、私たちにとって重要な役割を果たしています。さらに、最近では、生物多様性の保全や地球温暖化の防止など、地球規模での環境保全に果たす役割にも期待が高まっています。



## 導入の背景

森林が、その重要な役割を果たしていくためには、適正な森林整備がおこなわれ、森林が元気な状態でなくてはなりません。これまで、これらの森林整備は、森林所有者の負担によっておこなわれてきましたが、林業の採算性の悪化などから、森林所有者の負担だけでは、森林整備が進まなくなっています。

そこで、森林・林業を取り巻く厳しい現状を踏まえ、かけがえのない森林を守り育て次世代に引き継いでいくため、森林の恵みを享受している県民の皆様幅広く費用を負担いただき、社会全体で森林を支えていく新たな仕組みとして、平成19年4月から「ながさき森林環境税」を導入しました。





## 延長にあたって

「ながさき森林環境税」は、5年毎にその在り方を見直すこととなっています。平成19年度の導入から5年目を迎えた平成23年度に、社会情勢や事業効果等の分析や検証をおこない、県民の皆様のご意見をいただきながら、その在り方の検討をおこないました。

その結果、ながさき森林環境税を活用した5年間の取り組みについては、一定の成果があったものの、手入れ不足の森林はいまだ多く存在し、森林所有者の負担のみでは、森林の整備が進みにくいという社会経済情勢は、森林環境税の創設時と変わりなく、むしろ、より厳しさを増す現状であり、そういったなかで、より一層の森林整備を進めていくため、ながさき森林環境税は不可欠であるとして、さらに5年間延長（平成28年度まで）することとしました。



## 第2期事業（平成24年度～平成28年度）

第1期（平成19年度～平成23年度）事業の効果・検証の結果や県民の皆様のご意見を踏まえて、新たな取り組みをおこなっていきます。

### 未整備森林緊急整備

※平成24年度からの新しい取り組みです。

森林所有者や林業事業者が、効率かつ計画的に森林整備を行うため、面的に取りまとめた森林区域のなかに、間伐の際に発生する丸太が細いなどの理由で、売りものとならないため、森林所有者の費用負担があり、手入れが行われないまま荒廃した人工林があります。

本事業は、こういった荒廃した人工林が、今後、森林経営が可能な森林として健全な状態を保っていけるよう、次回間伐を行う時は、材が利用できるような森林整備をおこなう場合の支援です。

#### 目標（H24～28年度の5カ年間）

5年間で、3,000haの荒廃した未整備森林を、森林経営が可能な森林に誘導します。

### 環境保全林緊急整備

※平成23年度までの事業の対象を拡大しました。

「市町が公益的に重要と位置付ける森林」、「ながさき水源の森」や「保安林」等の私たちの生活にとって特に重要とされる森林のうち荒廃した人工林の森林整備を支援または実施します。第1期事業では「ながさき水源の森」のみとしていた整備対象森林の範囲を拡大しました。

#### 目標（H24～28年度の5カ年間）

5年間で、荒廃した3,375haの公益的に重要な森林を、元気な状態に誘導します。

## 林内路網緊急整備

※平成23年度までの事業を見直し、継続しています。

森林整備を進めていくためには、道の整備が不可欠です。森林所有者や林業事業者が、効率的に森林整備ができるよう面的に森林を取りまとめ、計画した林内路網整備について支援する国の施策がありますが、森林所有者の費用負担があるため、なかなか整備が進んでいません。

本事業では、森林整備を進めるために必要な基盤整備（林内路網整備）について、森林所有者の負担を強いらず実施できるように国の施策とあわせて、支援するものです。

### 目標（H24～28年度の5カ年間）

5年間で、650kmの作業道を整備し、森林整備を進めるために必要な基盤整備を進めます。

## しまの間伐促進

※平成23年度までの事業を見直し、継続しています。

離島においては、島内の木材需要に限りがあり、その需要の範囲では、間伐材（丸太）の搬出を伴う森林整備が進みません。

本事業では、島内需要の制限に関わらず森林整備を進めるため、計画的に推進される森林整備に伴って発生する間伐材（丸太）を、島外に出荷するための海上輸送費について、一定の支援をおこなうものです。

### 目標（H24～28年度の5カ年間）

5年間で、離島地区において25,810㎡の島外出荷を支援する予定です。

## ふるさとの森林づくり（市町提案型事業）

※平成24年度からの新しい取り組みです。

市町における「ながさき森林環境税」の趣旨に即した地域の独自性と創意工夫による多様な取組みを支援し、地域の森林づくりや県産材の利用等を促進する事業です。

地域で大切にしている森林を地域が望む姿に誘導していくための森林整備なども可能となっています。

### 目標（H24～28年度の5カ年間）

5年間で、延べ75件の地域の独自性と創意工夫による多様な取組みを支援します。

## ながさき県民参加の森林づくり（公募型）

※平成23年度までの事業を見直し、継続しています。

森林に対する理解を深め、県民参加による森林づくりを進めるために、地域の皆さん、団体や法人などが、自ら取り組まれる森林づくり活動や森林整備活動を広く募集し、その活動について支援を行う事業です。

これまでの県民参加の森林づくり（公募事業）を、見直しのうえ継続しています。

### 目標（H24～28年度の5カ年間）

5年間で、延べ100件の「ながさき森林環境税」の趣旨に即したご提案について支援をおこないます。

## ながさき県民参加の森林づくり（制度型）

※平成23年度までの事業を見直し、継続しています。

自立した森林ボランティア団体等を育成していくため、植樹や森林整備を継続しておこなっていく団体の活動について支援をおこなう事業です。

これまでの県民参加の森林づくり（公募事業）から、補助事業として制度化したものとなっています。

### 目標（H24～28年度の5カ年間）

5年間で、延べ50件の取組みについて支援をおこないます。



## ながさき森林環境基金の運用の状況

ながさき森林環境税は、「ながさき森林環境基金」に積み立てて運用しています。第1期（平成19年度～平成23年度）の運用の実績は以下のとおりです。

単位：円

年 度	積立額	取 崩 額		基 金 残 高
		うち運用益等		
19年度	278,632,028	346,028	173,409,221	105,222,807
20年度	367,435,027	1,410,881	204,697,862	267,959,972
21年度	367,770,242	682,235	248,170,864	387,559,350
22年度	365,806,922	760,922	334,498,907	418,867,365
23年度	334,885,429	463,666	481,244,468	272,508,326
計	1,714,529,648	3,663,732	1,442,021,322	272,508,326



## ながさき森林環境基金管理運営委員会

外部有識者、公募委員など13人で構成され、ながさき県民参加の森林づくり（公募型）の審査や、ながさき森林環境税事業の成果検証などをおこなっています。



## 長崎県森林ボランティア支援センター

県民参加の森林づくりをさらに進めるため、森林ボランティア団体等の連携強化を図るとともに、新たに森林ボランティア活動に取り組もうとする団体等の相談窓口まで一体的に行うことを目的に設立されました。「ながさき県民参加の森林づくり」事業の申請窓口業務や、ながさき森林環境税に関する様々なPR活動もおこなっています。

〒850-0862 長崎市出島町1-43  
 ながさき出島インキュベータ (D-FLAG) 202  
**TEL 095-895-8655 ・ FAX 095-895-8656**  
 受付時間／9時～18時（休館日・土・日・祝）





## これまでの取り組み

第1期（平成19年度～平成23年度）は、以下の取り組みをおこないました。

### ながさき水源の森緊急整備

皆さんの暮らしに影響が大きい水源を守るため、県が指定する「ながさき水源の森」内の手入れが遅れている森林を整備しました。



施行前



施行後

#### 取組の成果

計 画	3,508	ha
実 績 <sup>※</sup>	2,510	ha
達成率 <sup>※</sup>	72	%
事業費 <sup>※</sup>	870	百万円

※平成23年度からの繰越事業があるため、見込みの数字である。

### 侵入竹林緊急整備

里山の防災上、対応が急がれる侵入竹林などを整備し、森林の持つ公益的機能の保全を図るとともに、地域活動のフィールドとして里山林の有効な活用を図りました。



施行前



施行後

#### 取組の成果

計 画	100	ha
実 績 <sup>※</sup>	56	ha
達成率 <sup>※</sup>	56	%
事業費 <sup>※</sup>	34	百万円

※平成23年度からの繰越事業があるため、見込みの数字である。

### 風倒被害林緊急整備

台風などによる風倒被害林は、防災上危険であるため、倒木などを伐採整理し早急に復旧を行ないました。



施行前



施行後

#### 取組の成果

計 画	150	ha
実 績	15	ha
達成率	10	%
事業費	13	百万円





## ながさき森林づくり整備促進（林内路網緊急整備）

森林所有者らがおこなう、間伐や間伐で発生する丸太の搬出に必要な作業道の開設を支援しました。



取組の成果	
計 画	150 km
実 績 <sup>※</sup>	542 km
達成率 <sup>※</sup>	361 %
事業費 <sup>※</sup>	751 百万円

※平成23年度からの繰越事業があるため、見込みの数字である。

## ながさき森林づくり整備促進（しまの間伐促進）

県内の離島地域から本土地域に輸送される間伐材に一定額の海上輸送費を支援しました。



取組の成果	
計 画	18,300 m <sup>3</sup>
実 績	18,300 m <sup>3</sup>
達成率	100 %
事業費	37 百万円

## ながさき県民参加の森林づくり

提案・参加型の公募事業として、県民参加による森林整備活動や森林学習等の活動を支援しました。



取組の成果	
計 画	125 件
実 績	241 件
達成率	193 %
事業費	209 百万円





## ながさき森林環境税のしくみ

県民税均等割額に加算して納めていただいています。

### 個人

● 県内に住所、家屋敷等がある方

500円/年

※ただし、前年合計所得金額が市町の条例で定める額以下である等、県民税均等割額が非課税の方には課税されません。

### 法人

● 県内に事務所・事業所がある法人  
法人県民税均等割額の5%相当額/年

資本金等の額	年税額
50億円超	40,000円
10億円超50億円以下	27,000円
1億円超10億円以下	6,500円
1千万円超1億円以下	2,500円
上記以外の法人等	1,000円

※課税期間は5年間で、社会情勢、事業効果等を検証のうえ、制度の見直しを行います。



「ながさき森林環境税」の使いみちや  
このパンフレットの内容に関するお問い合わせは

**長崎県農林部 林政課・森林整備室**

〒850-8570 長崎市江戸町2番13号

E-mail s07090@pref.nagasaki.lg.jp

TEL:095-895-2983 FAX:095-895-2596

林政課・森林整備室ホームページ

[http://www.n-nourin.jp/rinmuka\\_2/index.html](http://www.n-nourin.jp/rinmuka_2/index.html)